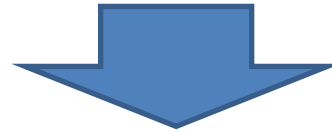


# 公立病院経営強化プランについて

# 公立病院経営強化プランについて

- 令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むこととされた。
- 公立病院経営強化プランの策定に当たっては、策定段階から**地域医療構想等調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認することとされている。



策定中のプランについて、地域医療構想との整合性等について、ご意見をお伺いするもの

<参考：公立病院経営強化ガイドラインから抜粋>

- ・ 今後の公立病院経営強化の目指すところは、**公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でべき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。**
- ・ **限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。**
- ・ 地域の中で**各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。**特に、機能分化・連携強化を通じて、**中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保するとともに、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化していくことが重要。**
- ・ 経営強化プランは、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、**地域医療構想と整合的であることが求められる。**

# 下呂市立金山病院における経営強化プラン

## ○下呂市立金山病院病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地に所在することから、今後も公立病院に求められる救急医療、へき地医療、および小児医療の機能を維持するとともに、当院では対応が難しい救急搬送や急性期疾患の症例については、引き続き岐阜県立下呂温泉病院、岐阜県総合医療センター、および岐阜大学医学部付属病院等と連携し、地域の医療を支える。</li> <li>・病床機能については、回復期病床の増加を検討する（「地域包括ケア病床」の増床を想定）。</li> <li>・当院の診療圏においては、5年ごとに10%程度（令和2年比）の人口減少が見込まれるが、後期高齢者の人口は令和12年ごろまで現在の水準を維持、あるいは増加の傾向にあることから、令和9年度に向けては、現在の総病床数を維持する方向で病院運営を行う予定。</li> </ul>
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院の医師が近隣の医療・介護・福祉施設と交流する機会を設け、地域包括ケアシステムのなかで当院が果たすべき役割（救急医療、へき地医療、および小児医療）や当院の設備・機能を共有すると同時に、各施設の方針に耳を傾けて、適切な連携のあり方について共通理解の醸成を図る。</li> </ul>
・機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期から回復期あるいは慢性期に至るまでの医療提供体制の維持・強化を図る。</li> <li>・県立下呂温泉病院をはじめとする近隣病院との病病連携の強化を通じて、紹介率・逆紹介率の維持・向上を図る。</li> </ul>
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの協調体制に基づく大学への派遣要請のほか、臨床研修協力施設として研修医の受け入れ増加を進め、「次世代の総合診療医の研鑽の場」として地域医療を志す若手医師の育成し、医師の確保を図る。</li> <li>・県立下呂温泉病院との人材交流を通じた専門医の派遣体制の整備を検討する。</li> </ul>
・医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な労務管理の徹底を図る。</li> <li>・遠隔診療システムやその他の業務効率化に資するDXの取り組みを進める。</li> </ul>
○経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当プランの計画期間中においても引き続き同様の経営形態を維持する予定。</li> <li>・他医療機関との地域医療連携推進法人の設立や地方公営企業法の全部適用への変更など、経営形態の見直しについて調査研究をしていく。</li> </ul>
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内の感染症対策医師主導のもと、患者・職員動線や患者対応マニュアル等の院内ルールを策定し、これを遵守する。</li> </ul>

# 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

## 第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

## 第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

## 公立病院経営強化プランの内容

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

### (3) 経営形態の見直し

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### (5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

### (6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

## 第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

## 第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

## 第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。